

# 脇町中心地区まちづくり交付金事業 ～ 「事後評価シート」の公表～

## 〇はじめに

美馬市では、平成17年度から国土交通省の事業採択を受け「脇町中心地区」において、「まちづくり交付金」を活用して、市民、観光客に優しい舗装整備やサインの設置、憩いの場・観光資源となる休憩所の整備等、市民の意見を取り入れながら、歴史的町並みや自然環境等の地域特性を活かしたまちづくりに取り組んできました。

事業期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間に渡り実施してきました。

## 〇まちづくり交付金とは

まちづくり交付金とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市・地域の再生を効果的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

## 〇事後評価について

「まちづくり交付金」事業では、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標を設定し、最終年度に事後評価を行い、達成状況の確認、今後のまちづくり構想の設定を行うことになっています。これらの評価結果を今後のまちづくりに活かすことで、交付金事業の効果の持続や次のまちづくりへの展開を図ります。また、評価結果を公表し、意見収集することで、市民に対する説明責任を果たすとともに、今後のまちづくりの方向性を行政・市民等の協働で検討します。

この度、平成21年10月に「事後評価原案」に対する意見の募集、11月には「まちづくり交付評価委員会」における事後評価全般にわたる評価作業の適切さについて確認を行い、事後評価シートとして取りまとめましたので公表します。

※美馬市役所建設部監理課の窓口においても、同様の資料を閲覧することができます。

午前8:30～午後5:00まで

## 協町中心地区まちづくり交付金事業の概要

### 《まちづくりの目標》

大目標：観光・リゾートタウンとして、地域の歴史・文化・自然環境を活かした個性あふれるまちづくり

目標1：うだつの町並みを核とした観光スポットの拡大

目標2：歴史的風致と景観の保存

目標3：住民参加による観光・文化活動の推進

### 《交付対象事業》

道路整備	市道脇町4号線、市道脇町205号線、南町・中町町並み路面舗装高規格化 市道脇町439号線電線類地下埋設
サインの設置	サインの一里塚（稲田橋西詰）、傘のサイン（船着場公園）、南町サイン、吉田邸西側サイン
休憩所等の整備	秋葉公園公衆トイレ、北橋西詰休憩所、松下邸裏小広場、南町休憩所（吉田邸横）、 デ・レーケ堰堤休憩所、南町井戸周辺モニュメント・照明施設、天神池周辺遊歩道（継続事業）
地域創造支援	レンタサイクル整備事業（郷土資料館）、観光情報・展示リニューアル（吉田邸・藍蔵）、 南町復元模型展示（吉田邸2階）、オデオン座改修（脇町劇場）
まちづくり活動の推進	まちづくり活動調査、まちづくりワークショップ運営、南町のれん景観実験



市道脇町4・205号線



南町・中町町並み路面舗装高規格化



サインの一里塚



傘のサイン



北橋西詰休憩所



デ・レーケ堰堤休憩所



観光情報・展示リニューアル（吉田邸）



南町復元模型展示



まちづくりワークショップ

## 事後評価結果

### 《目標を定量化する指標の達成状況》

指標	従前値	目標値	評価値 (見込値)	達成状況
観光バスの駐車時間(分/台)	50	90	56	目標未達成
観光バスの駐車台数(台/月)	65	80	94	目標達成
観光関連主要地区来訪者数(人/月)	16,000	20,000	20,000	目標達成
デ・レーケ堰堤周辺におけるボランティア活動者数(人/年)	250	500	641	目標達成

### 《実施過程の評価》

住民参加プロセス	ワークショップやヒアリングを行い、地域住民の『声』を事業に反映したことで、歴史的景観を守りながら、利便性や安全性を考慮し、地域の特性を活かした整備を行った。今後も市民の意見を聞く機会を設け、地域住民や観光客の利用促進、満足度の向上につながる整備を行う。
持続的なまちづくり体制の構築	当該事業のワークショップやイベント等において、多くの住民やボランティア団体等の協力を受け、持続的なまちづくり体制の構築・強化を図った。今後もこの事業の効果を持続していくため、行政、自治会、ボランティア団体、事業者等が一体となって、まちづくりに取り組む。

### 《まちの課題の変化》

- ・ 休憩施設や舗装、サインの整備（ハード事業）と地元自治会や商店会等の工夫を凝らしたイベントや案内・広報活動等（ソフト事業）の相乗効果により、町並みへの来訪者が増加した。
- ・ 民間観光施設「あんみつ館」周辺への動線整備、デ・レーケ堰堤休憩所の整備等により、新しい観光スポットの創出及び観光施設間の相互利用の充実が図れるようになった。
- ・ 観光客に長時間滞在してもらうための工夫や整備が必要。
- ・ 点在している観光施設のネットワーク化を進め、周遊性を高める必要がある。
- ・ 観光客および地域住民の快適で安全な生活道の整備が必要。
- ・ 失われつつある歴史的風致と資産の保存

### 《今後のまちづくりの方策》

歴史的景観を守りながら、地域住民の利便性の向上及び観光客の満足度の向上のため、地域一体となってまちの活性化を図り、事業の効果を持続していく。

- ・ 地域住民や利用者の意向を踏まえ、創意工夫のある基盤整備（ハード事業）とサービス（ソフト事業）を行い、新たな客層やリピーターの確保に取り組む。
- ・ 行政と地域住民等が連携し、整備された観光資源の維持管理に努め、観光資源を活用したイベントや広報活動により利用の促進を図る。
- ・ 観光施設間を結ぶネットワークの拡大により、観光客の周遊性を高め、滞在時間の延長を図る。
- ・ 生活に密着した道路、観光・散策道の整備により、安全性・快適性の向上を図る。
- ・ 歴史的風致の保存と、景観を阻害する風致の解消により、歴史的町並みを後世にも継承する。

にし阿波観光圏（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）と連携を図りながら、圏域全体での観光客の誘致を図っていく。